

市民の声への回答(H30.1受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
1月5日	メール	意見	総務課	田村市東日本大震災 災害記録誌について	<p>災害記録誌について、被災市町村だけでなく、中通りの市でも作成している自治体がある。当時の被害状況、市外からの避難者の受け入れ、放射線にどう対応したか、住民の体験記など、震災体験の風化が進む中、自治体としてどのような軌跡をたどったかを残すことは大変重要である。2、3か所の図書館で調べたが、田村市のものを見つけることができなかった。作成しているのならタイトルと、どこで入手できるか教えてほしい。</p> <p>まだ田村市で作成していないのなら、震災後に生まれた子ども達にも伝えていけるよう、できるだけ早く着手し作成されることを望む。周辺自治体はすでに作成しているにもかかわらず、かつて避難区域をかかえた田村市が、未だ作成していないとしたら、市民にとって残念な事である。これは市役所のみならず、住民にとっても「我々にとってあの震災は何だったのか」を整理し乗り越えていくためにも重要なので、住民の手記や体験記を盛り込んだものがよい。</p> <p>住民の中から意欲ある人を集め、編集委員会を作り内容を組み立てれば、語り部育成にもつながるチャンスであり、国や県の助成事業に該当する可能性があるのでは。また、住民からの聞き取りを地元学生にやってもらうことで、田村市の将来を担う世代の育成にもつながる。市民として手伝えることがあれば協力する。</p>	<p>市では、現在のところ、東日本大震災の災害記録誌を作成していません。ご指摘のとおり、自治体としてどのような軌跡をたどったか、その記録を残すことは大変重要だと考えています。市としても、できるだけ早く記録誌を作成するため、現在、資料を収集・整理している段階です。</p> <p>また、震災を子どもたちに伝えていくことが必要であることから、義務教育の場はもちろん、社会教育の場でも震災の記憶を次世代に伝えていく方法が必要であると考えています。</p> <p>記録誌を作成する方法についても、その時期と合わせ、明確な見通しが立った段階で明らかにしていきますが、ご提案いただいた委員会の設置や補助事業の活用も視野に検討していきます。</p>
				-		
1月15日	メール	要望	建設課	除雪作業・融雪剤の散布について	除雪作業・融雪剤の散布をもっと行ってほしい。	<p>市では、積雪15cm以上の場合に対象路線の除雪を実施しています。また、15cm以下でも路面が凍結して危険な場所には、融雪剤の散布を実施しています。</p> <p>路線数も多く、限られた人員での作業となるため対応が行き届かない場合もありますが、危険な場所などの情報をいただければできる限り対応します。</p> <p>なお、国道、県道に関しましては県三春土木事務所に対応しています。まずは、具体的な場所の情報をお寄せ願います。</p>
				-		

市民の声への回答(H30.1受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
1月15日	面談	意見	○協働まちづくり課 ○介護福祉課	①福島交道路線バスの運行について ②敬老会について	<p>①路線バスの運行について 船引駅までの路線バスをよく利用しているが、船引駅から郡山駅に出るバスへの乗り継ぎ待ち時間が長すぎる。せめて30分以内にしてほしい。このような状況ではバスが使いにくので利用者も減る一方である。</p> <p>②敬老会について 去年の敬老会の記念品は最悪だった。お金が無いから敬老祝い金を出さないようにしているはずなのに、去年のようなもの(タオル、袋)にお金を使うのは無駄である。 また、お赤飯であるが現在は座らない人には渡していないが2~3年前は渡していた、お祝い事なのだから全員に渡すよう戻してほしい。 このような敬老会を開催しているようでは開催しない方がよい。どうせ足の悪い方などは来れないのだから。開催しないようにして対象者全員に商品券を配る方法が平等なのではないか。</p>	<p>1. 福島交道路線バスの運行時間について バス路線は、乗降客が少なく路線を維持するのが精一杯な状況です。このため、お寄せいただいた全てのご要望にお応えすることは困難です。 今回ご要望いただいた内容は福島交通にも伝え、改善を求めています。JR磐越東線の併用による待ち時間の短縮もご検討ください。</p> <p>2. 敬老会について 今年度の記念品につきましては、色々なご意見をいただいております。次年度の開催に向けて改善を図ってまいります。 また、赤飯等につきましても、消費期限の問題など多くの課題があり慎重な対応をしています。 皆さまのご意見を真摯に受け止め、より良い敬老会の開催へ向けて準備を進めてまいりますので、ご理解をお願いします。</p>
1月23日	電話	要望	建設課	歩道の除雪について	<p>子供たちの通学路が除雪されておらず、車道部の除雪された雪がたまっていて歩きづらい、各店舗などに除雪をするよう市から要請してほしい。 市で指導できないなら、保護者の方から各店舗にお願いをするか検討している。</p>	<p>歩道等の除雪協力のご願いは、直接個々に対して要請していませんのでご理解ください。 なお、歩道の除雪は、「お知らせ版」及び「市政だより」により、広くご協力をお願いしています。</p>

市民の声への回答(H30.1受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
1月25日	電話	要望	生活環境課	消防団のあり方について	<p>消防団員を10年やっており、退団したい旨を何度も申し出ているが「人がいない」との理由で受け入れてもらえない。活動も休めるような状況では無く、消防の行事を最優先せざるを得ない。</p> <p>これから、ポンプ操法の練習が始まるが、朝4時頃から参加しなければならず仕事にも支障をきたす。自分は、やりたくてやっている訳でもなく、毎日朝早くからポンプ操法の練習をやることで、体調を崩したり、仕事に事故を起こすなどしたら、市で責任が取れるのか。</p> <p>消防団としての活動も多く、周りでも辞めたがっている人がいるが、地域とのつながりが強いので、無理に辞めることで、地域での人間関係が崩れてしまうことを危惧して簡単には辞められない。</p> <p>消防団のあり方について、見直してほしい。</p>	<p>1. 消防団の退団について</p> <p>退団については、具体的な職年数や退団理由などの明確な決まりはなく、各部の判断により市に報告されますが、新入団員確保が厳しさを増す中、団員歴が長期にわたることは、消防団の持続的な運営にあたり支障になるのではと危惧するところです。</p> <p>市としては、仕事を持ちながら地域の安全安心のため活動している団員個々の事情等は考慮されるべきだと考えますので、退団についてはその事に配慮するよう消防団へ要請します。</p> <p>2. ポンプ操法について</p> <p>ポンプ操法大会については、消防団が主催する事業であり、訓練は各地区隊、分団等の方針により実施されています。</p> <p>ポンプ操法は消防団の重要な訓練である一方、訓練の大変さが団員の負担となっていることも認識しています。</p> <p>市としては、先に実施した消防団アンケートでも同様の趣旨のご意見があったことから、家庭や仕事に支障をきたしたり、身体的、精神的に過大な負担とならないよう、十分な配慮と工夫をして実施するよう消防団へ要請します。</p> <p>なお、消防団アンケートの結果や消防団員のご意見を踏まえ、今後、活動の見直しや、組織改革を進めていきます。</p>
				-		
1月29日	メール	意見	教育総務課	教育長について	<p>教育長について、いつまで不在となっているのか？このままでは、田村市の教育について、いつまでも教育の発展が見えないのではないかと？</p>	<p>現在、教育長候補者の人選をしています。</p> <p>教育長不在の間の施策については、毎月行っている市長と教育委員との会議の中で、協議を行い支障が生じないように進めています。</p>
				-		

市民の声への回答(H30.1受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
1月25日	メール	要望	総務課	職員採用試験について	職員採用試験を受けたいので受験資格年齢制限を他の自治体の様にもっと上げてほしい。 民間経験者枠だとまだまだ採用実績人数が少ないので、通常通り勉強して試験を受けたいが年齢制限が低い為自分の地元自治体を受けたくても受けられない。	現在のところ、年代ごとに職員数の管理を行う必要から対象年齢の引き上げは考えていません。 市では今年度から、民間企業等職務経験者(社会人経験者枠)採用試験を実施し、49歳まで受験年齢を設けていますので、社会人経験者枠での受験を検討していただくようお願いします。
1月31日	電話	意見	総務課	市役所職員の喫煙、あいさつについて	<p><喫煙について> 昨日(1/30)の午後3時半頃、船引中学校付近の交差点でたばこを吸いながら公用車を運転している職員を見かけた。 市では、公共施設など全面的に禁煙にしているはずなのに、公用車の中ではたばこを吸ってもいいのか？ 臨時職員(建設課の作業員)も、たばこを吸いながら公用車を運転しているのを何度か見かけている。 たばこを吸いながら、運転するのは、市職員に限らず、見栄えが悪い。公用車の灰皿も撤去するなど、対策が必要ではないか？</p> <p><あいさつについて> 以前、市役所を訪れた際に、市役所職員からあいさつされなかった。サービス業という意識が低い。 市役所職員から率先してあいさつをするように心がけてほしい。 今日の民報新聞のみんなの広場に、市役所職員のあいさつについて、自分と同じように感じている人の投稿が掲載されているので、見てほしい。</p>	市では、昨年5月から、受動喫煙対策と職員の健康管理のため、公共施設などで禁煙を実施しています。 公用車の禁煙はそれ以前から実施しており、再度、禁煙の徹底を図っていきます。 また、あいさつについては、多くの方々からご指摘を受けており、その都度啓発を行ってきましたが、再びご指摘を受けたことは、深く恥じ入るとともに反省しております。 職員は行政サービスの提供者であるという意識改革を徹底し、改めてサービスの向上に取り組んでいきます。

市民の声への回答(H30.1受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
1月31日	電話	意見	議会事務局総務課	市議会議員について	<p><報酬の見直し> 現市長も自身の報酬を3割カットしているのに、市議会議員が報酬カットしていないことに疑問を感じる。 議会は毎日あるわけでもないのに、毎月、報酬が支払われており、日当制にするなど見直しが必要なのではないか。</p> <p><議員定数の見直し> 田村市にこんなに議員が必要なのか？ 立候補すれば、ほぼ当選するような状態で、議員自身もモチベーションがあがらないのではないか？</p> <p><活動内容の公表> 議員としてどんな活動をしているのか見えない。研修も、田村市にとって本当に必要な研修なのか疑問を感じる。 どんな活動をし、田村市の発展にどう繋がっているのかなど、活動内容がネットでチェック、追跡できるような体制が必要なのではないか。</p>	<p>Q 報酬の見直しについて A 現在の議員報酬は、他団体と比較して高水準にあるとの認識の下、昨年6月定例議会で10%削減の議員提案を行いました。施行日に関する意見の相違から成立には至りませんでした。 しかし、他の特別職も含めて合併以来見直しが行われていないため、民間の有識者による審議会を経て、活動状況(日数など)や他団体との均衡も考慮した報酬引き下げの改正案を3月定例会に提出し議決されたので、平成30年5月1日から減額した報酬が適用されます。 今回の引下げでは、月額報酬を下げる内容となっていますが、全国的には日当制を採用している議会も少なからずあるので、今後も適切な議員報酬の在り方や額を検討していきます。</p> <p>Q 議員定数の見直し A 現在の議員定数は、20人ですが、田村市誕生後の最初の議員数は、旧町村の議員がそのまま市議会議員になる特例により70人でスタートしました。その後、市の行財政改革や社会経済状況の変化、人口減少などを総合的に勘案し定数の見直しを行い、平成26年から現在の20人となっています。なお、適切な議員定数については、本年4月執行の市議会議員選挙の結果等を踏まえ、新たな議会構成の中で議論を深めていきます。</p> <p>Q 活動内容の公表 A 議会では本会議を直接傍聴できない方のために、インターネットにより議会中継(ライブ中継や録画中継)を行っているほか、本会議や各委員会での審議の結果や、各委員会が実施した視察研修の情報などを、年4回発行の議会広報紙「議会だより たむら」でお知らせしています。また、平成30年4月より政務活動費収支報告書の公開方法を見直し、議会のホームページで公表を行います。さらに、今後市民の方向けに議会報告会を実施することも決定しています。</p> <p>市議会として、これからも市民の代表であることを強く認識し、市民の皆様に関われた分かりやすい議会運営を目指し取り組みを進めていきます。</p>
				-		